

避難困難者の
高台移転を

現在、制度改正を要望中



議員 小松 孝年
たかし まつお 小松 孝年

問 震災による津波の避難は、いくら避難道を整備しても足腰が丈夫でなければ高台の避難は難しい。そつかとついで、家を移転するにも多額な費用が掛かり、高台移転することも難しい。そこで、町営の住宅を庁舎建設予定地の一角に建設し、一人暮らしの高齢者や身体の不自由な方、また高齢により避難が困難な方々を対象とした高台移転を考えてはどうか。

また、移転した後の空き家は、同意をもらい若い人を対

象とした移住者支援に利用させて頂き、その家賃収入の一部を住宅の入居費（家賃）に充ててもらおうようにすれば、入居費は無料になり、場合によっては収入も得ることができると。空き家の入居者を若い人に限定すれば、現在の津波到達時間において避難困難ではない。一人暮らしの対策として、少子高齢化、津波対策が一石三鳥で行えるのではないかと、思うので提案する。

答 武政 まちづくり課長

11月の中旬、震災地の福島県相馬市に現地研修に行ったが、質問のような高齢者向けの町営住宅が整備されていた。そこは高齢者の孤独状態を防止するため井戸端長屋形式をあえて選択しており、入居者が将来軽度の要介護状態になってもそれに対応できるよ

うにバリアフリー化がなされていた。そして、すべての部屋の中には車いすで利用できないお風呂と、トイレも完備されていた。現行法ではなかなかリスクも大きく取り掛かれない状況ではあるが、被災前に整備できる制度改正も強く望まれており、そういったことも視野に入れながら住宅整備を考えていきたいと思う。

答 大西 町長

持ち家を空き家にした所へ再入居してもらい家賃収入を得るといのは、リバースモーゲージというモデルで、既に運用されているところもある。

私が就任直後、黒潮町でも検討したことがある。ただ、これが成立するためには、見込める家賃収入よりも安価な家賃で再入居ができる。というのが課題であるが、今回の質問では高台移転ということなので、現金価値だけではないというのは重々承知している。

当町が目指している高台移

転は、防災のための集団移転促進事業に係る国の財政支援に関する特別措置法というのがあり、これに基づく高台移転が最も移転希望者の負担が少なく、その負担が少ないことが高台移転を加速すると認識している。

しかし、これには、さまざまな課題があり、現在、制度改正を要望しているところだ。それらの動きが政権交代後

少し出てくるかと思うので、さまざまな情報収集をし、先進事例に学びながら、じっくりと話を進めていきたいと思う。

その他の質問

- ※産業振興と雇用問題
- ①補助金の有効利用
- ②人材確保と人材育成
- ③特産品開発と雇用
- ※球場管理・施設整理



避災地に建てられた災害公営住宅